

請 願 文 書 表

受理番号	請 願 第 7 号
件名	品目横断的経営安定対策の見直しと多様な担い手の育成を求める意見書の提出 ついて
紹介議員	明戸和枝
要旨	<p>参議院議員選挙では、中小農家を政策の対象から外す品目横断的経営安定対策に対して、農家は「ノー」の意思を明確に示しました。それにもかかわらず、政府、与党は「説明が足りなかった」などと開き直り、同対策を推進しようとしています。</p> <p>農村は今、高齢化、後継者不足が深刻で、耕作放棄地も広がっています。こうした困難の大もとには、輸入農産物の急増による、米価を初めとする農産物価格の低迷があります。しかし、品目横断的経営安定対策は、さらなる輸入自由化を前提に中小農家を切り捨てるもので、困難を解決するどころか、農村の疲弊をさらに加速させるものです。同対策の抜本的な見直しを求めます。</p> <p>品目横断的経営安定対策は原則4ヘクタール以上(北海道は10ヘクタール以上)の認定農家か20ヘクタール以上の集落営農組織しか対象となりません。今年産の加入申請状況が8月に公表されましたが、昨年産の作付面積と比較したカバー率は、4麦93%、大豆77%、米26%で、いずれも100%を割っており、とりわけ米は4分の1しかカバーしないという深刻な状況です。</p> <p>バイオ燃料ブームによる値上がりや安全、安心を求める世論の高まりで、国産の小麦、大豆の需要が強まっている一方で、品目横断的経営安定対策では自給率の向上は望めません。また、大多数の稲作農家は、現行の稲作所得基盤確保対策(稲得)が廃止されたもとで、輸入米や大手流通資本の買ったたきと丸腰で向き合わなければならなくなります。</p> <p>(裏面につづく)</p>
付託 年月日 委員会	平成19年 9月18日 文教経済常任委員会
受 理	平成19年 9月10日 第1083号

請願第7号

日本農業を再生する道は、輸入を規制するとともに主要な農産物の価格保障政策を復活、充実させ、そして小さい農家や高齢者、新規就農青年なども支援の対象に加え、多様な農業の担い手を育成していくことです。

以上の趣旨から、下記の事項について政府及び関係機関に意見書を提出して下さるようお願いいたします。

記

- 1 品目横断的経営安定対策を抜本的に見直し、農業をやりたい人、続けたい人をすべて対象にすること。
- 1 農産物の輸入を規制し、生産費を償える価格保障政策を復活、充実させること。
- 1 きめ細かな支援策を講じ、多様な農業の担い手を育成すること。